

第3回 富良野市文化財保護審議会 顛末

と き 令和3年11月10日（水） 9：30～12：00

ところ 富良野市生涯学習センター 1階研修室A

出席者 委員：杉浦重信、永盛俊行、芝野伸策、市村英規、石黒誠

事務局：生涯学習センター所長 小笠原竹伸、同係長 澤田 健、同職員 泉

団

1. 所長あいさつ

小笠原所長より挨拶

2. 報告事項

1) ふらの文化財めぐり～戦争遺産を掘り起こす

当時の状況を報告。

2) 登録有形文化財登録申請のための文化庁調査官の実査

・文化庁文化財第二課 黒坂 貴裕文化財調査官が勇振川温水ため池を現地確認。
年度内に申請書を提出予定。

・渡辺医院（本町）、島田邸（若松町）も国登録有形文化財に相応しい建物であり、登録してはどうかとアドバイスあり。

3) 広報ふらの・コラム「まちの貴重な文化財」

7月号からおよそ1年間の連載予定。

4) 麓郷第二発電所の調査

11月12日に㈱インテック（札幌市）の協力により三次元計測を実施することとなった。

3. 議 題

1) 富良野市文化財リスト2021の確認

ページごとに確認し、各委員のご指摘により、次の点を修正した。

・布礼別神楽面と富丘獅子舞獅子頭は有形文化財と有形民俗文化財で重複しているため、有形文化財の記載を削除

・有形文化財、建造物のユーフレ小屋の所有者は？：富良野市と思われる

*富良野市で間違いない：市商工観光課に確認済。令和4年に内部改修の可能性あり？

・「地神信仰」は無形文化財から削除し、「地神碑」として有形文化財に加える。

・桑原翠邦書は「朝望大麓 夕眺蘆別 是桃源郷」に訂正

- ・麓郷開基 30 年記念碑の建立年：S26
- ・記念碑の行幸啓記念碑所在地：現在は若松町 5 番
- ・記念碑の相馬妙見神社碑の備考：「松沼」→「飯沼」、また建立年は S27
- ・顕彰碑の高松竹次之像の所在地：現在は若松町 5 番
- ・天然記念物 ②森林等の「浩宮親王」→「皇太子 徳仁」
- ・天然記念物 ③生物等の麓郷地域移植のラベンダーを②森林等に移動
- ・「？」は「不詳」に変更した方がよい

((質疑応答))

【杉浦委員】

ラベンダーの森の「文学ロード」や市内の彫刻作品はリストに入らないのか

【事務局回答】

設置・建築等から「50 年」を一つの目安にしており、今回はリストアップしないこととした。ただし、文化財として全く認定しないということではなく、今後のリスト化される物件として捉えておく。なおこのリストは年次ごとに加除修正する。

【杉浦委員】

狛犬に地域色は見られるのか？

【事務局回答】

年代によって形態の変遷が見られるが、多くは全国的な流れと変わらない部分も多い。ただし地元の石材が多用されることや地元の石工による独特の形態をなす狛犬も見られる。ここに記載した島ノ下神社の狛犬は、出雲型と呼称される西日本で流行した狛犬だが、北前船で各地に伝搬された。この狛犬は昭和 15 年の寄進であり、また地場の溶結凝灰岩（美瑛軟石か？）を利用しているため、出雲型を模倣した狛犬と考えられ、寄進者に名を連ねる三和藤商店（当時、姫路市）がその要因かもしれない。

2) 令和 6 年度までの事業計画案について

○調査研究

- ・歴史的建造物調査

麓郷第二発電所と旧麓郷郵便局長官舎の調査ほか

- ・無形民俗文化財調査

高岡桶店の桶製作技術記録調査

- ・天然記念物調査

富良野西岳のエゾオオケマン群落確認調査

*令和3年度に取り組んだ帝国在郷軍人会小銃射撃場の調査と狛犬調査については、今年度ないしは来年度の『富良野市博物館報告』にて報告予定。

○指定・登録のための調査・申請

- ・渡部医院、島田邸の登録有形文化財登録の可能性に関する所有者の意思確認
- ・そのほか市指定文化財指定物件の検討も合わせて進める。

○教育普及活動

- ・文化財見学会（ふらの文化財めぐり）を継続する。
R4:「富良野沿線・こま犬さんぽ」の予定*寺社建築や境内の記念碑等の見学も兼ねる
- ・勇振川温水ため池の登録有形文化財登録の場合、解説看板の設置が必要だが、官報告示の時期による。

○環境保全活動

- ・鳥沼公園の環境保全のための外来種防除ほか
*そのほか、富良野の自然に親しむ会でも検討中

((質疑応答))

【永盛委員】

鳥沼公園の環境保全について、外来種の防除はオオハンゴンソウだけか？ニジマスやニセアカシアはどうか？

【事務局回答】

特定外来生物であり、10年前に酷い状況だったので取り組み始めた。ニジマスやニセアカシアはかつて地域が導入した経緯もあり、地域との話し合いも必要と考える。

【杉浦委員】

オオハンゴンソウ防除の効果は出ているのか？

【事務局回答】

防除している範囲は激減し、背丈と塊茎も小さくなっている。ただし手つかずの場所は繁茂しており、また減少した場所であっても今後も防除を継続しなければならない。

【永盛委員】

先日は風害でできたギャップにハンノキを博物館で植樹した。しかしオオハンゴンソウにしても、植樹にしても個別的で、鳥沼公園の自然環境を保全する根本的な対策になっていない。市としてどのようにあの環境を保全していくか指針を

持ち、具体的に対策を施すべきではないか。また市民参加型のワークショップなどを開催して、どんな公園にしたいか意見を募ってはどうか。

【事務局回答】

鳥沼公園の自然環境保全に関する多くの課題は、博物館やこの文化財保護審議会だけで解決できる問題ではないと認識しており、市役所の部署を横断した協力体制と情報共有の仕組みが必要と考える。例えば公園の環境保全と利用のための管理のバランスを図る協議会のような組織が必要かもしれない。また市民参加によるワークショップは有効と考える。

【石黒委員】

自然環境を復元することは良いが、急な変更は次の問題を生む可能性が高い。例えばニジマスを排除したとして、現在バランスがとれている生態系に大きな影響を及ぼすと考える。

【事務局回答】

現況調査から取り組む必要があり、容易なことではないと考える。事務局でも大きな課題として検討したい。

【石黒委員】

平沢の湿地林調査の目的は？

【事務局回答】

鳥沼のハンノキの林がどのようにあるべきか考えたく、その参考のために調査に取り組んだ。

【芝野委員】

平沢も排水路などで乾燥化が進み、クマイザサが繁茂した。似たような状況が見られる。

以上、ご意見・質問をいただいた後、事業計画は承認された。

4. 来年度の文化財保護審議会の予定

3回/年の開催を予定する。会場は生涯学習センターで、また開始時間は市村委員の意見により、10時からとする。

第1回委員会 5月中旬～下旬を予定

議題：令和3年度の事業報告

令和4年度事業計画の確認

登録有形文化財の登録申請について（ないしは市指定文化財の指定検討）

第2回委員会 8月中旬～下旬を予定

議題：上半期の事業報告

登録有形文化財の登録申請の状況について

市内の文化財視察（麓郷第二発電所は予定）

第3回委員会 10月下旬～11月上旬を予定

議題：令和5年度事業計画について

5. 文化財の見学

博物館で所蔵・展示する文化財（主にリストアップされたもの）を見学し、意見交換を行った。